

監査報告書

令和5（2023）年6月15日

社会福祉法人優秋会

理事長 加藤 勉 殿

監事

鴻 府之丞

監事

横岩 信子

私たち監事は、令和4（2022）年度第4四半期（令和5（2023）年1月1日から令和5（2023）年3月31日まで）及び令和4（2022）年度全期（令和4（2022）年4月1日から令和5（2023）年3月31日まで）における、理事の職務執行及び会計帳簿類について監査を行いました。その方法と結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報収集と監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調べました。以上の方法により、当該会計年度における計算書類等の監査を行いました。

2 監査の結果

（1）理事の職務等の監査結果

理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に反する重大な事実は認められませんでした。

（2）計算書類等の監査結果

計算書類等については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上